

令和7年度事業報告等について



令和8年7月15日
全国健康保険協会三重支部

目次

・三重支部事業実施状況【基盤的保険者機能関係】	… 2
・三重支部事業実施状況【戦略的保険者機能関係】	… 3
・令和7年度KPIに係る取組結果等 業務グループ	… 5
レセプトグループ	… 6
保健グループ	… 8
企画総務グループ	… 11

1. 三重支部事業実施状況【基盤的保険者機能関係】

	具体的施策	KPI(重要業績評価指標)	令和7年度 KPI	令和7年度 実績	達成状況	令和6年度 実績(参考)
業務	サービス水準の向上	①サービススタンダードの達成状況	100%	100%		100%
		②サービススタンダードの平均所要日数	7日以内	4.84日		4.93日
		③現金給付等の申請にかかる窓口受付率	4.2% (対前年度 以下)	4.5%		4.2%
レセプト	効果的なレセプト点検の 推進	①協会けんぽ単独のレセプト点検の査定率	0.114% (対前年度 以上)	0.106%		0.114%
		②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額	10,295円 (対前年度 以上)	10,014円		10,295円
	債権回収業務の推進	返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く。)の回収率	68.19% (対前年度 以上)	66.17%		68.19%
企画 総務	費用対効果を踏まえた コスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	15%以下	15.4%		13.4%

I. 三重支部事業実施状況【戦略的保険者機能関係】

	具体的施策	KPI（重要業績評価指標）	令和7年度 KPI	令和7年度 実績	達成状況	令和6年度 実績（参考）
保健	特定健診受診率・事業者 健診データ取得率の向上	①生活習慣病予防健診受診率	69.5%	67.6%	×	66.2%
		②事業者健診データ取得率	11.0%	7.6%	×	6.9%
		③被扶養者の特定健診受診率	34.5%	34.2%	×	34.3%
	特定保健指導の実施率の 向上	①被保険者の特定保健指導の実施率	22.0%	19.0%	×	17.9%
		②被扶養者の特定保健指導の実施率	18.5%	32.3%	○	25.8%
	重症化予防対策の推進	健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合	33.8% (対前年度 以上)	34.1%	○	33.8%

I. 三重支部事業実施状況【戦略的保険者機能関係】

	具体的施策	KPI（重要業績評価指標）	令和7年度 KPI	令和7年度 実績	達成状況	令和6年度 実績（参考）
企画総務	コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数	1,750社	1,354社	✖	1,123社
	広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	①全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	52.4%	53.4%	◯	52.7%
		②LINEによる情報発信	毎月実施	毎月実施	◯	新規
		③健康保険委員の委嘱事業所数	3,208社 （対前年度以上）	3,290社	◯	3,208社
	医療費適正化	①協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合	88.3% （対前年度以上）	89.5%	◯	88.3%
		②医療機関等へのバイオシミラー使用促進の働きかけ	実施あり	実施あり	◯	新規

サービス水準の向上

業務グループ

令和7年度
KPI

現金給付等の申請にかかる窓口受付率を対前年度(4.2%)以下とする

結果

4.5%

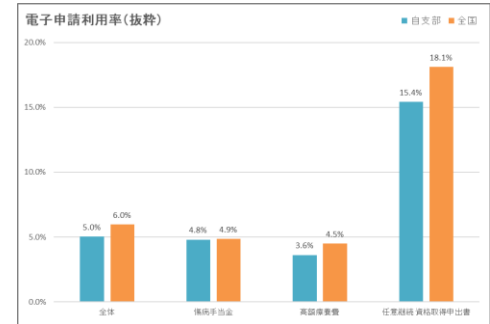
令和7年度の取組

- ・任意継続資格取得届等、窓口での提出率が高い申請書について電話で郵送化を促進
- ・令和8年1月13日から開始する電子申請の案内を各種広報誌やセミナー等で実施

課題

- ・三重支部の電子申請利用率は令和8年3月末で5.0%(全国平均6.0%)
- ・申請書により利用率に乖離

傷病手当金	4.8%
高額療養費	3.6%
任意継続取得	15.4%



令和8年度の取組

○多角的な電子申請の利用勧奨 【全支部目標:令和9年3月期電子申請利用率20%以上】

①社会保険労務士への勧奨

- ・令和8年4月に三重県社労士会へ周知依頼、9月の研修会でも周知を実施予定

②事業所担当者への勧奨

- ・昨年度、傷病手当金の申請が多かった事業所への訪問による勧奨を6月から実施
- ・6月の年金制度説明会や7月の社会保険事務セミナーでの勧奨

③市役所への協力依頼

- ・市役所に来所されたお客様へ任意継続保険の案内チラシを配布依頼

④医療機関・装具作成会社への協力依頼

- ・医療機関や装具会社を訪問し、患者様への電子申請利用案内を依頼



(任意継続保険案内チラシ)

効果的なレセプト点検の推進

レセプトグループ

令和7年度
KPI①

協会けんぽ単独のレセプト点検の査定率を対前年度(0.114%)以上とする

結果

0.106%

令和7年度
KPI②

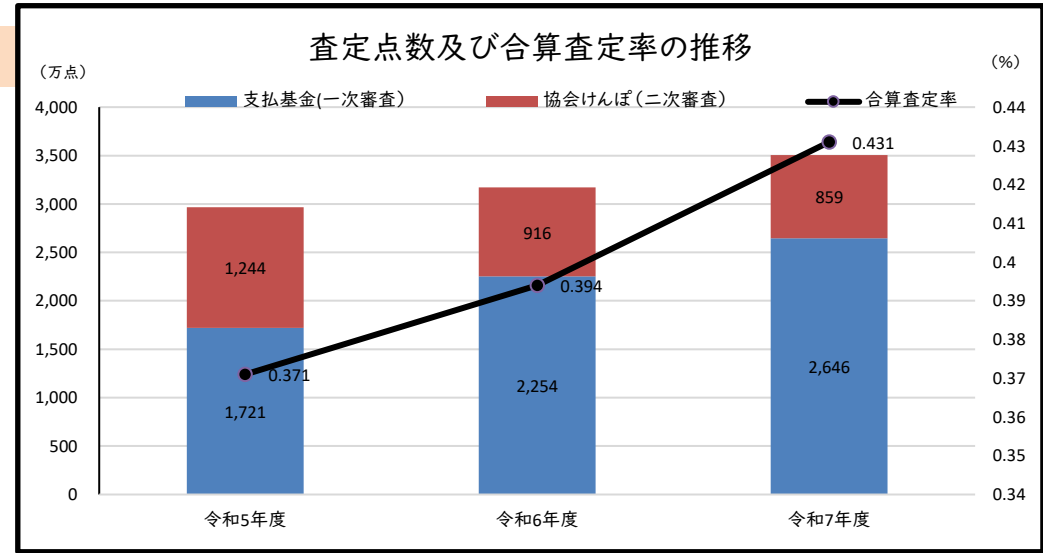
協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度(10,295円)以上とする

結果

10,014円

令和7年度の実施

- 自動点検マスタを毎月定期的に更新するなど、システム点検の効率化を図る。
- 毎月の勉強会や、外部講師による研修、近隣支部との合同研修や情報交換を通じ、点検員のスキルアップを図る。
- 支払基金との連携により、審査結果における疑義解消や情報収集に努める。



課題

- 一次審査を行っている支払基金では、ICTを活用した審査業務の効率化・高度化を進めており、二次審査を行う協会けんぽにおける点検の難易度が向上している。

令和8年度の実施

- 診療報酬改定年度であることから、改定内容を十分に理解し、自動点検マスタを毎月定期的に更新するなど、システム点検の効率化を図る。
- 毎月の勉強会や近隣支部との合同研修や情報交換を通じ、点検員のスキルアップを図る。
- 支払基金との連携により、審査結果における疑義解消や情報収集に努める。

債権回収業務の推進

レセプトグループ

令和7年度
KPI

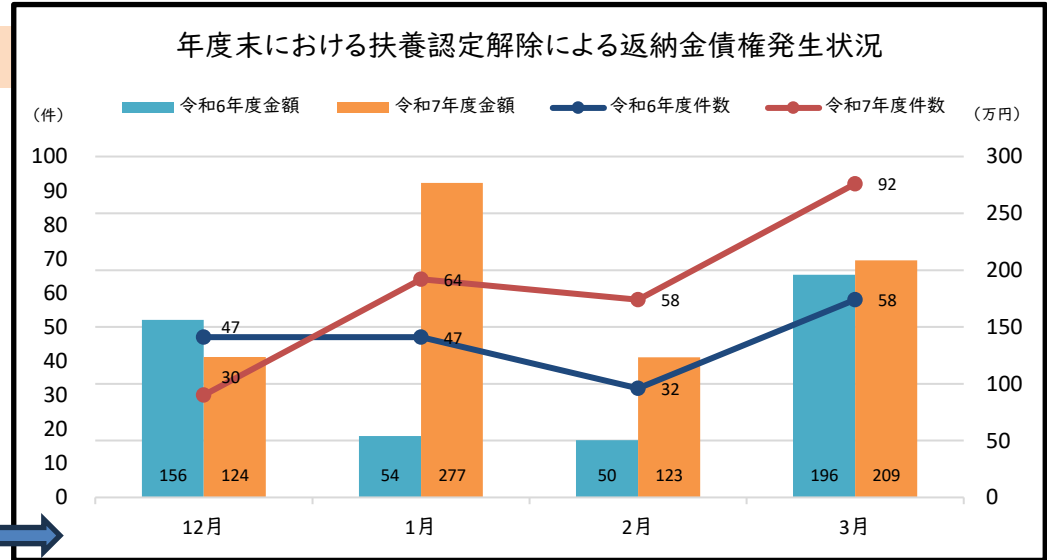
返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を
対前年度（68.19%）以上とする

結果 66.17%

令和7年度の取組

- 進捗管理を徹底し、納付期限後の初回催告、訪問催告、弁護士催告を速やかに段階を踏んで実施し、保険者間調整や回収に繋げていく。
- 外国人債務者も含め、再就職が判明した債務者について、就業先への催告を活用し、効率的に回収を行う。また、法的手続きも厳格に実施する。
- 行方不明者に対し、定期的に住所調査を行い、判明した住所へ速やかに催告を行う。

【参考】被扶養者資格再確認業務の実施結果（全国）
解除人数・令和6年度：63,398人 ・令和7年度：188,085人



課題

- 年度末に発生する無資格受診による返納金債権の年度内回収
※国民健康保険との保険者間調整には、回収までに4~6か月要す
- 外国人債務者を含め、未納者に対する効果的な催告
- 行方不明者にかかる新住所の把握

令和8年度の取組

- 無資格受診発生抑制のため、事業所からの早期届け出にかかる周知・広報を日本年金機構へ依頼する。また、発生した債権については、進捗管理を徹底し、納付期限後の初回催告、訪問催告、弁護士催告を速やかに段階を踏んで実施し、保険者間調整や回収に繋げていく。
- 外国人債務者も含め、再就職が判明した債務者について、就業先への催告を活用し、効率的に回収を行う。また、法的手続きも厳格に実施する。
- 行方不明者に対し、定期的に住所調査を行い、判明した住所へ速やかに催告を行う。

特定健診受診率の向上

保健グループ

令和7年度
KPI

被保険者の生活習慣病予防健診の受診率を69.5%以上とする

結果

67.6%

令和7年度の取組

- ・自己負担額軽減や付加健診の対象年齢の拡大等を活かした事業所への受診勧奨の実施
- ・令和8年度からの人間ドック補助の実施や他県の健診機関情報等について、事業所へわかりやすい広報を行う
- ・受託健診機関の少ない地域での新規受託に向けた健診機関への働きかけ

課題

- ・派遣業に勤務する加入者の受診率が低い
- ・県南部の施設で受診する健診機関の年度内の締め切りが早く、受診する機会が奪われている
- ・県南部、特に東紀州地区は受託健診機関が少なく、他の地域と比べ受診率が10%程度低いため、受診機会を増やすことが課題

生活習慣病予防健診実施数・実施率（40歳以上）

	健診対象数	受診者数	実施率
令和5年度	205,807	134,650	65.4%
令和6年度	209,917	138,981	66.2%
令和7年度	212,941	143,958	67.6%

令和8年度の取組

- ・（継続）人間ドック補助が開始となり、事業所へわかりやすい広報
- ・（継続）生活習慣病予防健診の新規受託健診機関の拡大および人間ドック実施健診機関の受入人数の拡大
- ・（継続）新規適用事業所へ生活習慣病予防健診等の受診勧奨
- ・（新規）ターゲットを絞った受診勧奨の実施
- ・（新規）地域限定の集団形式による健康診断の実施

事業者健診データ取得率の向上

保健グループ

令和7年度
KPI

事業者健診データ取得率を11.0%以上とする

結果

7.9%

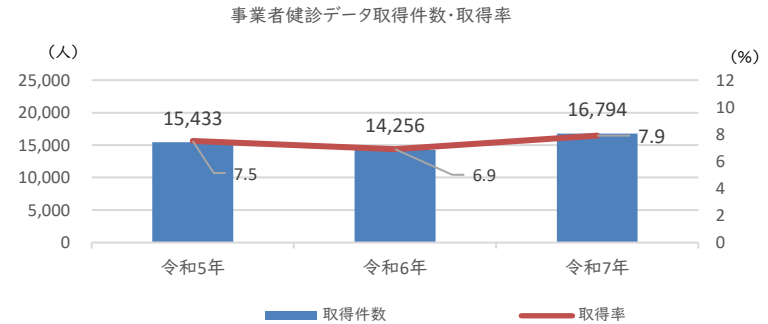
令和7年度の取組

- ・外部委託を活用した事業者健診データ取得および提供依頼書の新規取得勧奨
- ・三重県、三重労働局等の関連機関との連携による取得促進
- ・健康宣言事業所への紙結果データ提供依頼の働きかけ
- ・契約健診機関のデータ作成遅延の解消

令和8年度の取組

- ・(継続) 三重県、三重労働局等の関連機関との連携による取得促進
- ・(継続) 派遣業、医療系・社会福祉系の事業所へ訪問し、紙結果提供の提出依頼
- ・(新規) 特定保健指導実施につながる結果データ提供の早期取得
- ・(新規) 取得から一定期間経過した提供依頼書のブラッシュアップ
- ・(新規) 提供依頼書の未提出事業所に対し、紙結果データ取得を積極的に行う

令和7年度の取得件数は前年比117%



課題

- ・特定の業種からの提供依頼書の取得、または紙データ提供の取得について協力が得られない。
- ・事業所から取得した提供依頼書のブラッシュアップが必要。

特定保健指導の実施率の向上

保健グループ

令和7年度
KPI

被保険者の特定保健指導の実施率を22.0%以上とする

結果 18.8%

令和7年度の取組

- ・健診機関ごとの実績フィードバックによる当日初回面談の促進
- ・外部専門機関の効果的な活用
- ・支部職員によるキャンセル事業所への訪問
- ・健康宣言事業所への文書勧奨

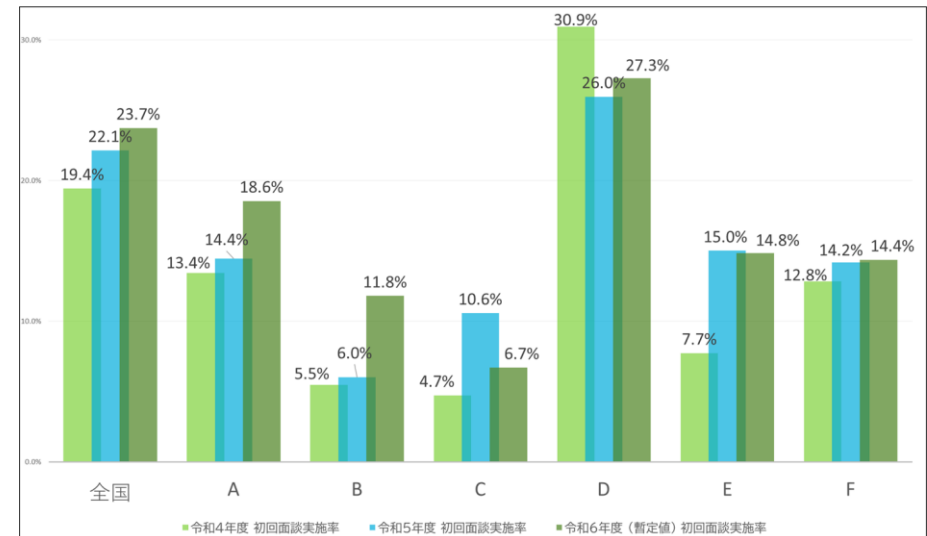
課題

- ・健診機関の保健指導者の人員確保や体制整備の難しさ
- ・事業所の特定保健指導に対する理解不足

令和8年度の取組

- ・実施率が低調な大規模事業所や主要健診機関へのトップセールス
- ・健診機関ごとの実績フィードバックによる当日保健指導の促進
- ・健診機関への体制整備の要請と新規契約への働きかけ
- ・「特定保健指導事例集」を活用した事業所への利用勧奨

健診機関別 特定保健指導 初回面談実施率



費用対効果を踏まえたコスト削減

令和7年度
KPI

一般競争入札に占める一者応札案件の割合を15%以下とする

結果

15.4%

令和7年度の取組

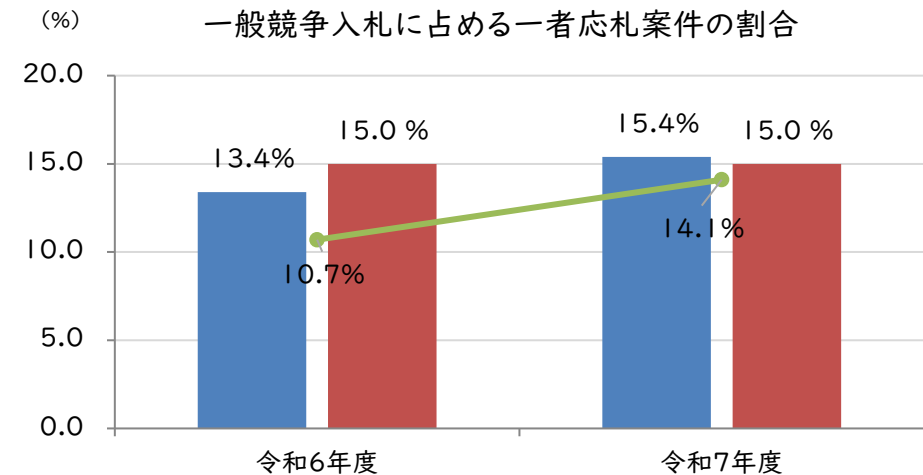
- ・支部内での調達研修の実施
- ・公告期間、納期までの期間の十分な確保
- ・複数業者からの参考見積書の聴取

課題

- ・専門性の高い案件で特定の業者が落札している

令和8年度の取組

- ・わかりやすい仕様書、入札説明書の作成
- ・新規参加事業者の開拓
- ・入札状況を確認し、業者への声掛けの徹底
- ・入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等の実施



■ 三重実績(%) ■ 三重KPI(%) ● 全国実績

	令和6年度	令和7年度
一者応札案件	2件	2件
一般競争入札件数	15件	13件

コラボヘルスの推進

令和7年度
KPI

健康宣言事業所数を1,750事業所以上とする

結果 1,354社

令和7年度の取組

- ・中部運輸局三重運輸支局や関係団体と連名の健康宣言勧奨チラシを作製し、配布
- ・健康保険委員への健康宣言勧奨を実施

課題

- ・健康宣言の基準が高く、エントリーしづらい
- ・健康宣言した事業所へのわかりやすい特典が少ない

令和8年度の取組

- ・健康宣言項目の重点化およびエントリー手順の見直し
(健康宣言項目: 必須8項目+必須選択7項目以上
→ 必須2項目+必須選択1項目以上)
- ・健康宣言事業所への健康講座の提供
- ・未宣言事業所への文書および電話勧奨の強化
- ・三重運輸支局や三重県トラック協会をはじめ、関係団体と連携した広報活動

